

質問回答書

業務名 尼崎市空家等実態調査業務委託

NO.	資料名等	質問内容	回答
1	・要項 6募集の手続き	応募の意向のメール送信後、企画提案書等提出前に「企画提案辞退申請書」を提出した場合は、入札参加停止措置の対象外との認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
2	・仕様書 7業務内容 (2) イ	都市計画課が保有するGISのデータは、どのような情報が含まれていますか？その中に場所を判別できる情報（緯度経度情報、住所、地番等）はあるのでしょうか？ また、貴市が想定する空地件数はいかほどでしょうか？	都市計画課が保有するGISデータには、【土地】緯度経度、地番、地目、地積、筆界など 【建物】緯度経度、家屋番号、延床面積、建築年などの情報を含んでおります。 また、当該GISデータで、筆界をもとに①家屋がない土地、かつ②地目が田・畠・宅地・雑種地、かつ③敷地面積20m ² ～500m ² の範囲の条件により抽出した土地の数は、平成26年12,529件、令和6年11,946件です。 なお、空地の件数について、令和4年以降に市が指導等の対象としている空地は179件です。 市が想定する空地件数について、本市ではこれまで市内全域の空地の調査を実施したことがないため想定件数はありませんが、本調査においては、上記のデータその他事業者が保有する情報やノウハウにより空地候補の抽出を行ったうえで、空き家を含む総調査件数の1割ほどの件数について空地の調査を行うことになると想定しています。
3	・仕様書 7業務内容 (2) ウ(ウ)	都市計画基礎調査（土地・家屋）のデータは、どのような情報が含まれていますか？	上記の「都市計画課が保有するGISのデータ」と同じものです。
4	・仕様書 7業務内容 (5)	「市が保有するスタンドアロンのGISシステム」とは、令和2年度空家等実態調査時に導入したGISシステムでしょうか？	都市計画課が保有するGISシステムです。
5	・仕様書 8成果品の提出 (5)	成果品の著作権についてですが、契約候補者となった場合には下記内容を含めた形での契約締結は可能でしょうか？「受託者及び第三者が既得している著作権は受託者及び第三者に帰属するものとする」	可能です。
6	・仕様書 尼崎市空家等実態調査データベース仕様 (4)	「インターネットエクスプローラー」の記載がありますが、「エクスプローラー」ととの認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。